

NO HATE! NO RACISM!

ヘイトスピーチ(差別扇動)団体の 拉致問題の利用に反対します。

これまで長年に渡り、ヘイトスピーチ(差別扇動)を繰り返してきた団体が、拉致問題などをテーマに、デモや街頭宣伝を行っています。

そのデモや街頭宣伝では、拉致問題だけでなく、民族差別や在日コリアンへのヘイトスピーチ(差別扇動)を伴っており、非常に悪質なものです。

2016年6月に施行された『ヘイトスピーチ解消法』で、「差別的言動は許されない」とされました。しかし、この法律を守る事なく、街頭やネット上において、外国人や特定の民族などを差別・排斥する言動を繰り返しています。

差別もヘイトスピーチも、決して許されるものではありません。放置すれば、ジェノサイド(大量虐殺)のような更に深刻なヘイト・クライム(差別犯罪)を引き起こします。

2015年に日本外国特派員協会(FCCJ)で、拉致被害者家族の蓮池透さんが会見し、その中でこう話しています。「拉致問題と高校無償化とか、あるいは在日の方々存在とか、まったく関係がないというふうに私は考えています。もう1つ、いわゆるヘイトスピーチの材料に使われているっていうのも非常に残念なところですね。」。

有田芳生参議院議員は、同じく拉致被害者家族の横田滋さんの話として、「在特会、あれダメですよ」「拉致問題のデモで、東京湾に叩き込めと叫び、問題になったあと、講演を頼んできました。もちろん断まりました」「めぐみの写真は絶対使わないで欲しい。ああいう人たちが拉致問題でデモをすると国民に誤解されるだけです」と紹介しています。

ヘイトスピーチ(差別扇動)団体による、拉致問題をテーマにしたデモや街頭宣伝は、差別・排外的なヘイトスピーチを伴うものになっており、拉致問題などの解決には全く繋がりません。このようなデモや街頭宣伝に反対をしています。

「ヘイトスピーチ解消法」が施行されましたが、今なお差別やヘイトスピーチによる被害は続いています。この被害をなくすためには、「人種差別撤廃基本法」、そして「人種差別撤廃条例」の制定が必要です。

